

“アーク（電気）溶接”特別教育実施要綱

1. 主 催 北海道労働局登録教習機関 函館労働基準協会
2. 目 的 労働安全衛生法の規定により、アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱等の業務に従事する者は、安全衛生特別教育規定に基づいた、この特別教育を修了し修了証がなければ就業することが出来ません。
このアーク溶接特別教育は、アーク溶接に必要な学科及び実技について教習を行い、所定の資格を付与することを目的とします。
(関係法令 労働安全衛生法第59条・労働安全規則第36条参照のこと)
『溶接の免許は技量に対して与えたもので、免許取得時に安全衛生教育が行われておりません。』

3. 講習内容

種類	科 目	範 囲	時 間
学科	アーク溶接機に関する知識	アーク溶接機等の基礎理論・電気に関する知識	1時間
	アーク溶接装置に関する基礎知識	直流アーク溶接機・交流アーク溶接機・交流アーク溶接機用自動電撃防止装置・溶接棒等及び溶接棒等のホルダー配線	3時間
	アーク溶接等の作業方法に関する知識	作業前の点検整備・溶接、溶断の方法・溶接部の点検・作業後の処置・災害防止	6時間
	関 係 法 令	法・令及び安衛則中の関係条項	1時間
実技	アーク溶接装置の取扱及びアーク溶接等の作業方法		10時間

4. と き 令和7年7月2日（水）～7月4日（金） 3日間
(別添 時間割表)
5. と こ ろ 檜山地域人材開発センター (江差町字南が丘7-172))
6. 受 講 料 基準協会員 1名につき 15,000円（税なし）＋テキスト1,210円（10%込み）
会員外 1名につき 17,000円（税なし）＋テキスト1,210円（10%込み）
7. 申 込 先 別添の受講申込書に受講料を添え、(一社)檜山地域人材開発センター運営協会
〒043-0061 桧山郡江差町字南が丘7-172 Tel0139-52-0160 へお申し込み下さい。
郵送による場合は、現金書留をご利用ください。
受講料をお振込みの場合は、次の口座をご使用下さい。
【口座名】(一社)檜山地域人材開発センター運営協会 会長 田畑昌伸
【金融機関】北洋銀行江差支店 【口座番号】(普通)01448631
8. 申 込 締 切 定員20名。
9. 修 了 証 受講修了者には、修了証を交付いたします。
10. そ の 他 アーク溶接業務には、女子の就業がみとめられています。

アーク溶接特別教育実施委託書(申込書)

特別教育を受けようとする者の氏名・生年月日並びに現住所

氏 名 (ふりがな)	生 年 月 日	現 住 所
	昭和・平成 ・	
	昭和・平成 ・	
	昭和・平成 ・	
	昭和・平成 ・	
	昭和・平成 ・	
	昭和・平成 ・	
	昭和・平成 ・	
	昭和・平成 ・	
	昭和・平成 ・	
	昭和・平成 ・	
	昭和・平成 ・	
	昭和・平成 ・	

年 月 日

事業所所在地_____

事業所名称_____

代表者氏名_____ 印

電 話 番 号 _____ - _____

函館労働基準協会 会長 殿